

平成29年度第4回境港市障害福祉計画策定委員会 会議録

■ 日 時 平成30年3月9日（金）13:30～14:30

■ 場 所 境港市保健相談センター健康相談室

■ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) パブリックコメントの実施結果について

(2) 境港市障がい児者プラン（平成30年3月改正）最終案の審議について

(3) その他

3 閉 会

■ 出席者（敬称略）

（委員）

足立博文、岩佐美穂、末吉秀崇、吉村景子、秋田松夫、廣江 仁、門脇哲也、門脇規矩子、平林和宏、友森千文、上野八千代

（事務局）

伊達憲太郎（福祉保健部長）、木村晋一（健康推進課長）、小川博史（子育て支援課長）、大道幸祐（福祉課長）、山根幸裕（福祉課主査）、手島由美子（福祉課福祉係長）、岡仲一徳（福祉課主任）

（欠席者）清水美和子委員、赤井久美子委員、遠藤雅己委員

（傍聴者）なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

定刻になりましたので、第4回境港市障害福祉計画策定委員会を開会いたします。

清水委員、赤井委員、遠藤委員から欠席のご報告をいただいています。実施要項にあります定足数ですが、過半数の委員がお揃いなので、この会は成立しております。進行につきましては、要綱に基づき、門脇会長にお願いします。

<会長>

年度末でお忙しいところお出かけいただきありがとうございます。早速議事に入りますが、パブリックコメントの実施結果と障がい児者プランの最終案について事務局の方から説明をお願いします。

2 議事

<事務局>

(1) パブリックコメントの実施結果についてですが、2月7日から2月28日までの3週間、福祉課と7つの公民館に計画案を設置し、また市のホームページに掲載して計画案に対する意見募集を行いました。意見の提出はございませんでした。

(2) 境港市障がい児者プラン（平成30年3月改正）最終案の審議について（資料1を説明）

<会長>

事務局からご説明いただきましたが、何かご意見がございましたら承りたいと思います。

<委員>

19ページの「境港市で共に暮らす」のところ、行政主導から「行政及び事業者」に変更した部分ですが、この事業者の中に例えば育成会とか身障協会、まつば会などの団体は含まれているのか、そうでなければそういう団体も入れたほうがいいと思ったのと、合わせて(1)の「行政が率先してあいサポート運動を更に広げ」というところは、行政だけなのでしょうか。

<事務局>

(3)のところは関係機関も含めてということで、追記させていただきます。(1)は民間の方も一緒にという表現にさせていただきます。

<副会長>

市民と言ってしまった方がいいのではないのでしょうか。

<会長>

(3) 行政及び市民というところですね。

<副会長>

関係団体と事業者はあってもいいと思います。

<事務局>

「行政、事業者、関係団体及び市民」とさせていただきます。

<会長>

(1) 行政が率先してというところはどうしますか。

<福祉保健部長>

あいサポート研修会を身障協会、育成会がされています。

<事務局>

「行政が関係団体やあいサポート企業と連携し」でよろしいですか。

<会長>

そういうことにいたしますか。それでは他に何かございませんか。

<委員>

18ページ、追記された(1)の「障害児通所支援」というところで、障がい児の支援も取り入れたらという県の意見で追記されたと思いますが、通所じゃない支援もあると思うのですが、保育所等訪問支援や新しい障がい児さんのサービスも始まると思うので、通所だけ入れる理由が何かあるのかなあと思うのですが。

<事務局>

障がい児に係るサービスを包括して、障害児通所支援という表現にさせていただいております。

<委員>

障害児通所支援の後に等と入れてはどうでしょうか。

<福祉保健部長>

障害福祉サービス、障害児通所支援、相談支援体制等を整え、と最後に等をもってきては。

<会長>

それよろしいですか。他に何かありませんか。

<委員>

18ページの「境港市で安心して暮らす」の「親亡き後」に亡という漢字が使われていて、19ページにも使われていますが、障害の害を平仮名にするかみたいな話で、国の報酬改定の資料にも亡が使われていますが、個人的にはあまりいい字ではないという感じがしていて、平仮名にできるものであれば、平仮名の方が表現としていいのではないかと考えています。

<事務局>

一般的には漢字だと思いますが。

<会長>

皆さんはどうですか。（「平仮名に。」という声あり。） それでは平仮名にしましょう。

<副会長>

21ページ、福祉用具の普及のところで利用者のニーズを把握というのを付け加えたとのことですが、利用者のニーズは福祉用具だけではないと思うんですが。

<事務局>

25ページや28ページ等、所々にはニーズの把握や聞き取りというような表現を取り入れています。

<福祉保健部長>

根本のところはきちんとうたってあればいいと思いますが。

<副会長>

ここだけ追加するのは不自然だと思います。

<事務局>

県からの意見は「利用者等の意見を聞く。」とあり、ニーズの把握とは微妙に違うのかなとも思っています。実際、こういう用具を給付対象としてほしいというご意見も時々お伺いしております。

<事務局>

日常生活用具は市町村の判断である程度柔軟に給付できるので、利用者の方の声を捉えようというところでは。

<副会長>

利用者の声を聴いて日常生活用具の給付を行うということですね。近隣市町村との均衡を図るのか、利用者の声を聴いて日常生活用具の給付を行うという考え方でいき、その上で近隣市町村との均衡を図るのか。

<委員>

境港市はきちんと利用者の声を聴いてニーズを把握しますよというところがあれば、均衡を図るというのは省けばよいと思います。

<会長>

そうすると、「利用者のニーズを把握し、日常生活用具等の給付を行います。」ということで。他にございませんか。

<委員>

個人的にずっと感じていたのが、どこの文面でも「障がいのある方」と載っていますが、これを

見ると涙が出るほど悲しくなる時があります。「障がいのある方」という言い方は国とか県とか市とかで決まっているんですか。障がい者の親だからそう感じるのかもしれませんが、他に表現の仕方はないんでしょうか。

<委員>

よく考えると、障がいのある方を強く意識して福祉を考えていこうということなのではないでしょうか。ここ数年で話題になってきていますが。

<副会長>

この言い方はそもそもは障がい者団体の方や障がいのある親の方のほうから出てきた言い方で、「障がい者」といういい方が、その人そのものが全部障がい者というみたいな印象になるということから言い方が変わったんです。英語でも昔はハンディキャッパーとか障がい者だったのが、例えばアメリカだと、アメリカンウィズディスアビリティ、その人はその人でアメリカ人であり、障がいはくっついているという言い方に変わったんです。障がい者だと全体だけ、障がいがあるとか持つという言い方がよく使われるようになったのは、その人全体が障がい者ではなくて、一部に障がいがあって障がいがない部分もいっぱいあるんだという言い方をどう表現したらいいかという議論がある中で、こういう言い方に変わっていったんですね。ただ、どれがいいというわけではなく、考え方もいろいろなので、境港はこういう言い方をしようというのがあっていいと思います。

<委員>

障がいがあるんだなあとこれを見ると悲しくなります。

<副会長>

いろんな考え方があって、おっしゃることもよくわかります。障がい者の方というのが、一番しっくりこられますか。

<委員>

親の立場として話させてもらっただけなので、聞き流してください。

<会長>

今後も日ごろ考えて頂いて、新しい、しっくりする言い方があれば変えていくということにさせていただきます。

他にご意見がございましたら、これを原案ということにしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい。」という声あり。)

それでは、そういうことにさせていただきます。

本当に皆さん方には建設的な意見を言っていただきました。ありがとうございました。今後も皆さん方にお声がかかると思いますが、進捗状況をぜひ見て、改善していくところは改善して、プランが実行されることを願っております。今後ともよろしく申し上げます。

<事務局>

今後のスケジュールですが、ご審議いただきました改定境港市障がい児者プランを3月14日に会長のほうから市長にご報告いただく予定にしています。それから改定プランの配布については、委員の皆様、当事者団体、障害福祉サービス事業所、公民館宛てにさせていただきます。また、議員配布の方も3月議会の会期中にさせていただきます。市のホームページにも公開します。それから、先ほど会長にも言っていただきましたが、来年度以降もプランの進捗管理を行い、必要に応じて見直しも行い、実行していきたいと思っておりますので、委員の皆様には引き続きご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

<会長>

ひとつ、よろしく申し上げます。ありがとうございました。